

こども誰でも通園制度を実施しています！

こども誰でも通園制度は、普段保育所などに通っていないご家庭のお子さんを対象に保護者の方の就労要件などを問わず保育所などの施設を利用することができる制度です。令和8年度から全国全ての自治体で実施されます。

米原市では、未就園のお子さんの成長と保護者の子育てを応援するため、以下の2施設で実施していますのでお気軽にお問い合わせください。

目的

すべてのお子さんの成長と保護者の育児を応援します。

- ・園での生活をお子さんが経験することで、成長や発達に刺激を与えお子さんの育ちを応援します。
- ・お子さんの発達や離乳食など、子育ての悩みや不安を抱えている保護者に対して保育士から具体的な育児のアドバイスを受けることができます。

対象となる児童

- ・生後6か月から満3歳に到達する年度末までの保育所等に通っていないお子さん

利用時間等

- ・お子さん1人当たり月10時間まで(1時間単位の利用)
- ・月～金曜日 9時から16時(土日・祝日除く)

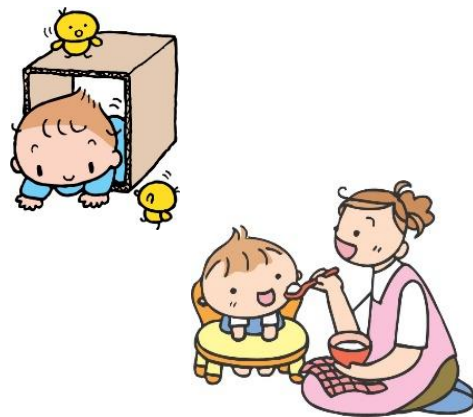
利用料金

- ・300円/時間
- ＊生活保護世帯は全額免除、市民税非課税世帯は150円/時間

実施施設

※利用される施設に直接お申し込みください。

実施施設	おうみ認定こども園(乳児棟)	まいばら認定こども園
利用の手続き	・利用希望日の前月20日から申込開始(利用希望日の5日前までに申込を)	
給食・おやつ その他	・給食・おやつは提供がありませんので、必要に応じて各自で準備してください。 ・親子通園も可能、保護者も一緒に過ごせます。	
申込・連絡先	米原市顔戸199-1 TEL: 0749-52-5585(乳児棟) FAX: 0749-52-5586	米原市下多良146-1 TEL: 0749-52-3362 FAX: 0749-52-5131



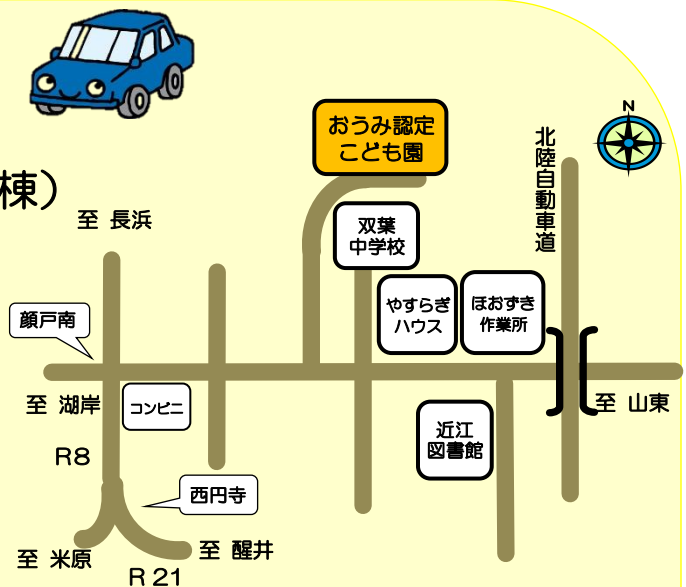
利用に当たっての注意点

- ・初めて利用する場合は、あらかじめ利用施設で給付認定の手続きが必要です。
- ・利用する前に必ず実施施設と面談を済ませてください。
- ・原則、利用できる施設は、年間を通して同一の施設となります。
- ・利用当日に無断キャンセルされた場合、利用料はいただきませんが、予約時間分は利用したものとみなしますのでご注意ください。
- ・園の状況によっては、受入れができない場合がありますのでご了承ください。
- ・送迎は、保護者の方でお願いします。



実施施設のマップ

おうみ認定こども園（乳児棟）



まいばら認定こども園

